

中国の私立大学における職業教育に関する一考察

王 檻
(2002年9月30日受理)

A Study on the Vocational Education in China's Private University

Wang Fan

This study focuses on the development condition of vocational education in China's private university as well as the influence of vocational education on the cognizance of educational background for graduates from private university.

Key words: private university, vocational education, examination system of self-teaching, examination of educational background certificate, educational background certificate

キーワード：私立大学、職業教育、独学試験、学歴証書試験、学歴証書

はじめに

本稿は、中国の私立大学における教育の職業志向化の現状とそれに付随して生じている問題点を明らかにすることにより、私立大学卒業生の学歴認定の実相を探ることを課題とする。具体的な課題は、第1に、私立大学における教育の職業志向化の現状を明らかにすること、第2に、私立大学における卒業生の学歴認定の実態を検討すること、そして第3に、その問題点を明らかにすることである。

文化大革命（1966～1976年）終結後の中国では、経済の発展に伴い、職業教育を受けた技術者が緊急に必要とされるようになった。そのため、職業教育の復興・拡大が1980年代初頭から進められるようになった。結果、後期中等教育段階の学校拡大だけでなく、高等教育段階での機関の設置も増加している。1996年5月には、職業教育の体系及び実施体制などを定めた「職業教育法」が成立し、職業教育が依拠すべき法的基盤が整備された。さらに1999年の第3次全国教育工作会议で高等教育段階での職業教育の重要性が確認された。このような流れの中で、中国政府は、私立大学に対して教育の職業志向化を働きかけ、社会の最前線に立つ実用的な知識・技術を持つ技術者の養成機関としての役割を求めている。

政府は、私立大学を「大学」として容認はしつつも、

私立大学で学ぶ学生の学習経験を承認する場合と、承認しない場合とを使い分け、統制している。これによって、私立大学は二分されることとなった。高等教育学歴証書授与権を持つかと持たないかがそれである。

高等教育学歴証書授与権（以下、学歴証書授与権という）とは、私立大学が卒業生に対し国家によって承認された学歴証書を授与する権限である。学歴証書授与権を持つ私立大学は「正規」の大学として認められている（2000年現在39校）。

一方、学歴証書授与権を持たない私立大学は卒業生に対し国家によって承認された学歴証書を授与できない。2000年現在、私立大学1,321校のうち、1,281校がこれに該当する。学歴証書授与権を持たない私立大学の卒業生の学歴認定については、高等教育独学試験と高等教育学歴証書試験という二つのルートを通じて行われることとなっている。

高等教育独学試験（以下、独学試験という）とは、年齢・学歴・身分を問わず、個人が自らの学習を通じて得た知識・技能を、国家が試験によって認定し、高等教育修了と同等の学歴を与える制度である。1981年以降北京市など4つの省・直轄市で試行され、1985年までにすべての省・直轄市・自治区で行われるようになった。志願者は、自らの選択した専攻で必要とされる科目について試験を受ける。すべての科目に合格し、審査を経てはじめて高等教育修了の学歴が認められる。

卒業生の学歴認定のため、私立大学の多くはこの試験の準備教育を行っている。

高等教育学歴証書試験（以下、学歴証書試験という）とは、1993年に開始され、国家が学歴証書授与権を持たない私立大学の卒業生の学歴認定を行うために設けられた試験である。志願者は、全国と各省の統一試験科目と私立大学が課す試験科目に合格し、実践的な科目などをすべて履修すれば、高等教育修了と同等の学歴が認められる。

近年、学歴証書授与権を持つ私立大学、及び学歴証書試験実施資格を持つ私立大学は増えてきた。これらの特徴として①熟練労働者を養成する機関として存在していること、②校名に「職業学院」「職業技術学院」という言葉が用いられるケースが多く見られることが挙げられる。こうした特徴は、政府が私立大学に実用的な技術者養成機関としての役割を求め、学歴証書授与権の審査・認可プロセスを通じて、統制をはかつてきしたことによりもたらされた。そこで本稿では、私立大学における教育の職業志向化の現状とそれによって生じた問題を明らかにし、私立大学における学歴認定の実相とその影響をさぐる一助としたい。

I. 私立大学における実用的な技術者養成高等教育の導入

1. 実用的な技術者養成高等教育の特徴と問題点

(1) 特 徴

中国の職業教育は、改革開放政策が進むにつれて、1980年代以降大きく発展してきた。職業教育は、中国では「中等職業教育」と「高等職業教育」（中国語のまま）の二つの段階に大別されている。主に中等職業技術学校、中等専業技術学校などで行われている「中等職業教育」に対して、「高等職業教育」は、実用的な技術者の養成教育として、主に短期職業大学、職業技術学院、専科レベルの普通高等教育機関、独立設置した成人高等教育機関、本科レベルの普通高等教育機関に附属する高等職業教育機関（いわゆる二級学院）、私立大学などの機関で行われている¹⁾。高等教育においては、このような「高等職業教育」に対して、普通高等学歴教育が存在している。本研究では、便宜上、こうした「高等職業教育」を、実用的な技術者養成高等教育と称する。

実用的な技術者養成高等教育の特徴として、『中国教育報』は、以下のようなものを挙げている²⁾。

第1に、生産、建設、管理、サービス業の最前線に必要とされる高度で実用的な専門教育を受けた技術者を

育てることを根本な任務とすることである。

第2に、社会のニーズに対応し、実用的な専門教育を受けた技術者を養成することにもとづき、学生の知識、能力、資質に関する養成方策を制定し、卒業生に基礎的な理論とより幅広い知識、強い技術能力、高い資質などを求めることである。

第3に、実用的な能力を重視しながら、カリキュラムを開設することである。

第4に、実践的教育は学生に対して、技術の応用能力を養成することを主な目的とする。また、教育計画における実践的教育の比重を高めることである。

改革開放政策実施の初期、政府は中等職業教育を拡大発展させる方針を打ち出した。その下で、高級中等教育段階の在学生数における中等職業教育機関の在学生数の割合は1980年度の18.9%から1996年度の56.8%にまで増加してきた。しかも、中等職業教育機関の在学生数は1996年度に1000万人を突破した³⁾。しかし、このような職業技術教育は量と質の両面で現状の経済社会の発展に十分に応えられるとは言い難かった。

政府はこうした状況を鑑み、1990年代後半から実用的な技術者養成高等教育の発展を打ち出した。まず、1996年に「職業教育法」を施行し、職業教育を法的に位置付けた。また、同年に開催された全国職業教育工作会议において、高等専科教育機関、高等職業教育機関、成人高等教育機関等を改革すること、補完として中等職業学校に高等職業教育のクラスを行わせることによって、実用的な技術者養成高等教育を発展させていく方針、いわゆる「三改一補」という方針を定めた⁴⁾。政府は実用的な技術者養成高等教育機関の拡大を図る努力を始めたのである。

1998年には、教育部が多様なルート、多様な規格、多様な様式（中国語では多渠道、多規格、多模式）で実用的な技術者養成高等教育を発展させ、その教育を改革していくという、いわゆる「三多一改」の方針が定められた⁵⁾。さらに、翌1999年に改革開放政策実施以来の第3次全国教育工作会议が開催され、「面向21世紀教育振興行動計画」及び「關於深化教育改革全面推進素質教育的決定」が公布された。実用的な技術者養成高等教育を行う高等教育機関を拡大していくことはここでも確認されている。

実用的な技術者養成高等教育を実施する短期職業大学、職業技術学院、専科レベルの普通高等教育機関、独立設置した成人高等教育機関、本科レベルの普通高等教育機関に附属する高等職業教育機関（いわゆる二級学院）、私立大学などの高等教育機関は、徹底した実用的な技術者養成高等教育を行うことが求められて

いる⁶⁾。

(2) 問題点

実用的な技術者養成高等教育には、経済発展と社会主義的現代化の最前線事業を担う技術者と労働者の需要に応えることが求められている。このような特徴にもとづき、実用的な技術者養成高等教育を行う機関においては、伝統的な高等教育と異なるカリキュラムの開発、教育計画の作成、施設設備の整備などを行っていくことが求められている。その結果、これらにかかる莫大なコストとエネルギーなどの問題に加え、授業をどのようにすべきか、誰が教えるのかなど、極めて厄介な問題が山積している⁷⁾。

第1の問題点として、実用的な技術者養成高等教育のカリキュラムや授業の形態・方法が旧態依然としており、改変・修正の過程が極めて緩慢なことが挙げられる。学生の進学意識や関心、さらには学習パターンが周囲の社会状況とともに変化し、多様化しつつある中で、実用的な技術者養成高等教育のカリキュラムはその流れについていっていない。実用的な技術者養成高等教育の目的にそったカリキュラムを開発するためには、それに応じたカリキュラムの理論や実践の蓄積が必要となる。これに対して、教育部は2000年から約5年間で実用的な技術者養成高等教育の特質に適合するカリキュラムや教育体系を作ろうという。具体的には、まず、2～3年の間に、従来の教育課程を基盤として、目前のカリキュラム、教育課程にかかる問題を解決していく。それからの2～3年の間に、特色ある新たなカリキュラムの開発に努力し、目標として、約500種の教材を編集・出版する⁸⁾。しかしながら、この計画は模索の段階にあり、すべて現実化されている訳ではない。したがって、全体としての取り組みや体系的なカリキュラム作りが十分でない、新たな分野や社会的需要に対する取組が遅れがちであるとの指摘もある⁹⁾。

2点目は、学費の問題である。実用的な技術者養成高等教育を実施する機関における教育費の徴収に関して、教育部は統一した基準を設けず、各地の人民政府が当該地域の経済発展状況と物価状況によって決定している¹⁰⁾。一般に、実用的な技術者養成高等教育は、普通高等学歴教育よりも高い授業料を徴収している。

これは、実用的な技術者養成高等教育を行う高等教育機関としては、これまでの授業科目や方法だけでは学生たちを引き付けることが難しくなってきていている中で、入学希望者の数が落ち込む原因の一つとなっている。

こうした問題の根底には職業教育の地位の問題があ

る。一般に、職業教育は、高等教育のレベルには及ばないと認識されてきた。近年、「職業教育法」と「高等教育法」の実施によって、職業教育が置かれている状況は大幅に変化し、実用的な技術者養成高等教育は高等教育の一部として位置付けられた。しかし、なかなか優秀な学生を集めることができていないのが現状である。本当は行きたくなかったのに成績が悪いため行かされたと考える学生が多く、入学を許可されても拒否をするというような現象や「不本意就学」が近年増加している¹¹⁾。例えば、1999年の入学率を見てみると、河南省高等職業技術学院が50%～81%，陝西省職業技術学院が55%～75%，吉林省高等職業技術学院は79%であった¹²⁾。また、不本意入学者のほとんどは、もともと普通高等学歴教育を受けたいと希望していた者である。入学拒否した者も浪人して次の年の普通高等教育機関の入学試験を目指すのである。無論、この不幸な現象が生じてきたのは決して最近始まったことではなかった。これは以前から中等職業教育機関の学生募集についても起っていたことである。このような状況から、実用的な技術者養成高等教育の推進において、困難などがあると考えられよう。

以上のように、実用的な技術者養成高等教育が抱える問題、そして職業教育そのものが抱える問題を背景にして、私立大学の実用的な技術者養成高等教育は厳しい現実に直面せざるを得ないと考えられよう

2. 私立大学を実用的な技術者養成高等教育の方向へと導く政策傾向

私立大学が誕生して以来、政府は常に私立大学を実用的な技術者養成高等教育の方向へと導く傾向にある。特に1999年以降、実用的な技術者養成高等教育を発展させることを強調すると同時に、私立大学に実用的な技術者養成高等教育の実施を強く呼びかけた。教育部に制定された「面向21世紀教育振興行動計画」においては、「今後3～5年の間に、政府の設立した学校を主体とし、社会勢力を参画させ、国公立学校と私立学校を共同に発展させる体制を作る」こと、「私立大学が自主的に学生を募集することできる」こと¹³⁾、また、「中共中央国務院關於深化教育改革全面推進素質教育的決定」のなかでも、「私立大学の実用的な技術者養成高等教育を行うことを激励する」こと、を明示している¹⁴⁾。これらのことから、政府は、個人や民間の団体が高等教育に参画すること、特に実用的な技術者養成高等教育を行うことを奨励しているといえよう。

さらには、1999年に教育部と国家計画委員会が公布した「試行按新的管理模式和運行機制拡大高等職業技術教育的実施意見」のなかで、学歴証書授与権を有す

る私立大学を含む、実用的な技術者養成高等教育を実施する機関が、普通の高等学歴教育の学生募集をしてはならないことが規定されている。即ち、中国政府は私立大学が実用的な技術者養成高等教育を行うことを奨励する一方で、普通高等学歴教育を行うことを抑制する政策を推進しているのである。実際、学歴証書授与権を有する私立大学が1998年の22校から2001年末の89校に急増したものの、ほとんどが専科レベルの実用的な技術者養成高等教育であり、本科レベルの学歴証書授与権を有するのは黄河科技学院と仰恩大学のみであった¹⁵⁾。

II. 実用的な技術者養成高等教育を行った私立大学における卒業生の学歴認定の実態と問題

私立大学に対し実用的な技術者養成高等教育を求めるという方向性は、学歴証書授与権を有する私立大学だけでなく、それ以外の私立大学まで拡大している。以下、学歴証書授与権をもつ私立大学（江西渝州科技職業学院）と、持たない私立大学（河北冀聯医科専修学院）の実用的な技術者養成高等教育を事例に考察することにする。

1. 学歴証書授与権を有する私立大学の状況

江西渝州科技職業学院¹⁶⁾は江西省の中規模の都市である新余市にある。2001年には、科技実験ビル、コンピュータセンター、10万冊の蔵書を有する図書館などの施設設備が整備され、在学生数が14,000人に達す大規模の私立大学として認知されている。また、同年に、

高等教育学歴証書授与権を取得している。

冒頭で述べたように、中国の私立大学には学歴証書授与権を持つ私立大学と授与権を持たない私立大学がある。学歴証書授与権を持つ私立大学の場合には、全国統一入学試験に合格した、つまり、国家募集計画内にある学生には、大学卒業の際に自動的に学歴証書が授与される。一方で、全国統一入学試験に不合格、つまり国家募集計画内に含まれない学生も大学は受け入れている。このような学生が学歴証書を取得しようとすれば、学歴証書試験或いは独学試験に合格しなければならない。現在、学歴証書授与権を有している江西渝州科技職業学院でも、一部の学生は学歴証書試験に参加している。しかし、学歴証書授与権については専科レベルのみの認可、学歴証書試験については専科レベルのみの学歴認定となっているため、学生は本科レベルの学歴証書を獲得しようとなれば、独学試験に参加するほかはない。このように卒業生の学歴認定については、表1の通り、いくつものルートが並行して存在している。

江西渝州科技職業学院は、随分前から低収入家庭の学生を主な募集対象としてきた。現在の学生の多くは、農村、僻地、貧困地域、或いは都市の低収入家庭から来ている。学費は表2の通り、前述した公立高等職業教育機関の学費である5500～7000元と比べて、相当地位のが特徴である。

このようにして、江西渝州科技職業学院は一定の生徒数を確保することができるようになった。1999年に国公立大学が学生定員を拡大してからも、同校の在学生数は1999年に8,000人、2000年には10,000人を超えていたのである。すべての学生は、学費を払い、卒業

表1. 江西渝州科技職業学院における卒業生の学歴認定 (学歴取得別)

- | | |
|---------|---|
| 専科レベル : | <ul style="list-style-type: none"> ● 高等教育学歴証書授与権により、高校卒、3年制 ● 高等教育学歴証書試験により、高校卒、3年制 ● 高等教育学歴証書授与権により、中学卒、5年制 |
| 本科レベル : | ● 高等教育独学試験により、高校卒、4年制 |

出典：『中国民弁教育』2002年第1期、35頁より筆者作成。

表2. 江西渝州科技職業学院における学費等(元) (2001年)

| 学歴別 | 学費 | 本代 | 宿舎料 | 雑費 | 合計 |
|-------------|------|-----|-----|-----|------|
| 本科レベル・専科レベル | 2600 | 300 | 400 | 100 | 3400 |
| 専科レベルの予科 | 2400 | 300 | 400 | 100 | 3200 |
| 中等レベル | 2200 | 300 | 400 | 100 | 3000 |

出典：北京普昇教育招生考試信息諮詢中心編『圓你大学夢—全国國立及民弁高校招收自費生信息匯要』煤炭工業出版社、2001年、165頁。

すると学校の就職指導の下で就職する。

江西渝州科技職業学院の発展過程は表3の通りである。中国の経済開放政策の下ではいくつかの経済特区が誕生した。そのうち、主に電子電器関係の工場、サービス業を擁する工業区として1980年代初頭に登場した広東深圳経済特区の建設は、同校にとって、特別に重要な意味と重みを持っている。つまり、地理的に深圳経済特区に近い同校が、深圳済特区を支える人材を供給しており、経済特区の発展と同校の発展は密接な関係を持っているのである。表3に示されているように、同校は発足当初、短期コースで単純技能労働者を訓練するのみで、家庭電器の修理を中心とする技術者を養成しているにすぎなかった。1985年から、規模を拡大し、単純な技能訓練とともに、深圳経済特区向けの電器修理の熟練労働者養成を目指す「新余家電培訓センター」になった。その後、規模を徐々に拡大し、技術の水準向上、人材養成に積極的に取り組み始めた。1995年までには、約26,000名の熟練労働者を養成し、そのうちの約60%が深圳経済特区で仕事をしていた。

同校は卒業生の就職ルートの拡大に力を入れた。1990年に深圳市、東莞市に就職指導センターを作り、その後、上海市、蘇州市にも作った。企業などの採用情報を集め、卒業生の就職活動を指導する一方で、企業の需要を考慮しながら専攻の開設やカリキュラムの再編などを行った。

深圳市をはじめとする地区の企業に技術者を送り出すために、工業技術者教育の振興を図ろうという具体的な方策としては、三つある。第1には、しっかりとし

た教育計画を立てることである。それは理論と実践との関係、基礎知識と専門知識との関係について、実用を重視し、実用的な知識を中心とするということである。第2に、カリキュラムを再編することである。それはいくつかの教科書から教育内容を選択すること、必要な理論知識を生かして、実用的な内容を充実することを原則とすること、などである。第3に、実践の充実である。実践ラインをつくり、大きく分けて二種類にする。その1つは深圳市におけるラジオの生産工場を真似して、ラジオの生産過程を体験できるラインであり、もう1つは、いろいろな電子電器の応用、検査などをできるラインである。その他には、職場内学習、などが挙げられる。

同校では、学生を養成・訓練していくという目標や水準がはっきりしているため、教育内容の範囲やレベルも明確で、カリキュラム自体も計画的かつ系統的に組織化されている。高卒者も中卒者も受け入れ、3~5年の教育訓練を実施する。学生らの入学試験の点数には格差があるため、異なるルートを通じて高等教育修了の学歴を取得すると同時に、熟練労働者としての知識・技術を身に付けるのである。

このような同校の努力は、深圳経済特区の産業界において、同校の卒業者の専門的技術能力が高いという評価を生み出している。卒業生の多くは深圳経済特区で技術者や熟練労働者として働いている他、地元で電子電器関係の仕事をしている比率も高い。経済活動が活発化し、各地方や企業において人材に対する需要が高まる中、同校はそれに対応する工業技術者の養成を

表3. 江西渝州科技職業学院における発展の歩み及びそれぞれの教育内容や専攻開設状況

| 年別 | 当時学校の名称 | 主な教育内容及び専攻 |
|-------|----------------|---|
| 1983年 | 「新余家電培訓班」 | 家庭電器の修理、ラジオ、テレビ、などの修理を中心に |
| 1985年 | 「新余家電培訓センター」 | カラーテレビ、冷蔵庫、エアコンなどの修理をするとともに、深圳電話機など電器製品の修理、深圳市向けの技術者の養成 |
| 1988年 | 「新余電子技術学校」 | すべての家庭電器の修理、電子工業 |
| 1992年 | 「江西渝州電子工業学院」 | 家庭電器の修理、自動車などの修理、電子工業、コンピュータ関係(応用、修理)、などの職業技術訓練 |
| 1999年 | 「江西渝州電子工業専修学院」 | 学歴証書試験実施資格の取得 応用電子技術、計算機及び応用・秘書などの専攻 |
| 2001年 | 「江西渝州科技職業学院」 | 学歴証書授与権取得 計算機、電子工程、英語、経済管理など20の専攻 |

出典：中国成人教育協会民弁高等教育委員会編『中国民弁高等教育的理論与実践』専利文献出版社、1996年、260-266頁、『中国民弁教育』2002年第1期、35-37頁、『中国教育報』2001年6月8日より筆者作成。

目指してきたことが窺われる。

2. 学歴証書試験実施資格を持つ私立大学における学歴認定の問題

学歴証書授与権を持たない私立大学の中には、卒業生が高等教育学歴証書試験を通じて、高等教育修了の学歴を取得する私立大学もある。このような私立大学は、2001年末に460余校に及んでいた¹⁷⁾。

「高等教育学歴文凭考試試点工作（考試部分）実施意見」の第11条のなかでは、以下のことが定められている¹⁸⁾。

「高等教育学歴証書試験に参加する私立大学の卒業生は、規定されているすべての試験科目（全国統一試験科目、省統一試験科目、私立大学による試験科目を含む）と実践的教學部分を修了して合格するとともに、思想品德の検査で合格すれば、省獨學試験委員会によって高等教育獨學試験学歴証書（卒業証書－卒業証書の本紙は全国試験事務室が統一して印刷・制作し、証書の本紙上に私立大学の印を押す）を交付される。学歴証書を取得した私立大学の卒業生は、国がその専科レベルの高等教育終了の学歴を承認し、国が規定する高等教育獨學試験卒業者と同等の待遇を受ける。」。

また、「社会力量弁学条例」の第31条において、「卒業生は国家の関連する規定に従い職業資格取得のための試験、あるいは技術レベルの試験に参加し、合格すれば、相応の職業資格証書あるいは技術レベルの証書を取得できる」とが規定されている¹⁹⁾。しかし、現実にはこれらの規定に反するものである。

1997年、河北冀聯医科専修学院は、河北省教育委員会によって高等教育学歴証書試験を実施することが認められ、中国医学専攻と高等看護医学専攻で270名の学生を募集した。2000年7月までに、270名のうち、80%以上の学生が高等教育学歴証書試験に合格し、学歴証書を獲得した。しかし、同省では、独學試験を通じて学歴証書を取得した者は、その学歴証書をもとに営業助理医師資格取得のための試験に参加できるのに對し、高等教育学歴証書試験を通じて学歴証書を取得した者は、試験に参加することが認められなかった。即ち、資格取得のための試験を受けることができなかつたのである。衛生行政部門（河北省衛生庁）の責任者の解釈によると、衛生部（日本の厚生省に相当）には高等教育学歴証書試験の卒業生がこうした試験に参加することができるという規定などが無いという理由で、試験参加を許可できないとしている²⁰⁾。

こうした状況は他の省でも起こっている。例えば、

山東省にある山東中西医結合大学である。この私立大学は、1998年に学歴証書試験実施が認可され、農村中西医結合専攻、高等看護医学専攻の学生募集した。学生の多くは2001年に学歴証書試験を通じて、学歴証書授与権を取得したが、営業助理医師、看護婦の資格をとるための試験に参加することが認められなかった²¹⁾。「社会力量弁学条例」の第31条、「高等教育学歴文凭考試試点工作（考試部分）実施意見」の第11条に反するこのようなことに対して私立大学の関係者や学生は強く反発している。

学歴証書授与権によって学歴証書を取得する私立大学の学生は、国公立の職業高等教育機関の学生と同様に、国家の学生募集計画に組み込まれているので、卒業すると、政府公認の学歴証書を獲得できる。これに對して、学歴証書試験を通じて学歴証書を取得する私立大学の学生は国家試験である学歴証書試験を受けないと学歴証書を獲得できない。後者の学校数や在学生数はいずれも前者よりも多い。しかし、河北冀聯医科専修学院のように、学生が学歴証書試験を通じて取得した学歴証書が承認されないケースもある。即ち、中央政府の公的立場や規定と現場での行政執行状況の間に大きな隔たりがある。これは、地方レベルの行政責任者が、中央レベルの法規と全く反する指示を出していることを示している。

私立大学において実用的な技術者養成高等教育を実施することが政府により求められたものの、現実には実用的な技術者を養成する必要があるかどうかという問題や、複雑な学歴認定プロセスに関する問題など、解決すべき問題が数多く残されている。

おわりに

1990年代半ば以降、一層の経済成長を目指して、高度な実用的技術人材の育成の重要性を強く意識した中国政府は、実用的な技術者養成高等教育機関の拡大を国家的な課題として認識するに至った。実用的な技術者養成高等教育も高等教育の構成部分として明確に位置付けられた。しかし、職業教育を軽視する風潮と、旧態依然としたカリキュラムにより、大学運営における主たる収入源となる学生の確保さえ難しいという厳しい現実に直面している。このような状況にもかかわらず、政府は私立大学の実用的な技術者養成高等教育の拡大を強調している。このような私立大学の実用的な技術者養成高等教育の実態に関して、以下の二点を指摘したい。

第1に、政府の私立大学に対する政策が私立大学の取り組みを圧迫している。市場経済への移行により、

各地方や企業の経済活動が活発化し、求められる人材が多様化している。これは実用的な技術者養成を行う必要性の高まりを意味する。私立大学は多様な社会的ニーズに応じる専攻やカリキュラムの設置を基本的な課題にしており、この点から私立大学の実用的な技術者養成高等教育は国公立のそれに比べて進んでいるといえる。私立大学が自らの主体的努力と責任の下に、存続と発展の道をさぐり当てることが求められている一方で、卒業生の学歴認定はいまだ政府の統制の下にある。学歴証書授与権を持つ私立大学は89校に増加しているものの、中国における私立大学の総数が1,000余校である現実を見れば、極めて少ない数であるといえよう。実際には、学歴証書授与権によって学歴証書を獲得できる私立大学の学生数は少なく、学生の多くは学歴証書を獲得するために国家試験である学歴証書試験あるいは独学試験に参加しなければならないのである。この点で政府政策が私立大学の取り組みを圧迫していることが窺われる。

第2に、数多くの私立大学は、学歴認定の面でいずれも国家試験である学歴証書試験あるいは独学試験に依存しなければならない、そのため、私立大学は、単に実用的な技術者養成高等教育を行うことにとどまらず、試験準備教育という機能をも果たさなければいけない。近年、多くの私立大学は、職種別にもとづき、各職業に直結した実用的な技術者養成高等教育を重視し、学生に十分な実用的知識・技能を身に付けさせようと工夫してきた。低い学費で維持し、基礎的技術者などを養成する私立大学はその意味で高等教育の社会的な役割の拡大に対応する能力を獲得することはできたといえる。カリキュラムの内容に関しては国公立大学と比べてある程度の自由が許され、それによって時代に合った実用的な技術者養成高等教育を行うことが可能となった。この点で、私立大学の実用的な技術者養成高等教育の発展に果たした役割は大きい。しかし、卒業生の学歴認定に関する交渉の余地がほとんどないため、私立大学は国家の意図をはなれて、自由に学歴認定を行うことができない。とりわけ、卒業生の多くは、政府の統制の下で、国家試験と関わらなければならない。しかし、国家試験と私立大学の実用的な技術者養成高等教育との間のずれが大きいため、私立大学が、実用的な技術者の養成を行っていくことが実質的には困難である。つまり、実用的な技術者養成高等教育と学歴認定という二つの目的の下で、私立大学は実用的な技術者養成高等教育に十分な時間を当てることが難しいということである。これでは、実用的技術者の養成が十分できない。したがって、実用的な技術者養成高等教育と卒業生の学歴認定との関係をどうする

かが、大きな問題となる。この問題については、私立大学を実用的な技術者養成高等教育のみに集中させたらどうであるかなどの議論が、現在も続けられている。

つまり、私立大学が実用的な技術者養成高等教育を行うように奨励している政府自身が、実際は私立大学の実用的な技術者養成高等教育の発展にとっての障害となっているのである。

【注】

- 1) 「高職問答」『中国教育報』2000年3月13日、「試行按新的管理模式和運行機制拳弁高等職業技術教育的實施意見」中国教育年鑑編集部編『中国教育年鑑2000』人民教育出版社、2000年、871頁。
- 2) 『中国教育報』2000年3月13日。
- 3) 国家教育発展研究中心『2001年中国教育緑皮書』教育科学出版社、2001年、8-9頁。
- 4) 前掲、『2001年中国教育緑皮書』、12頁。
- 5) 前掲、『2001年中国教育緑皮書』、12頁。
- 6) 「高職問答」『中国教育報』2000年3月13日、「試行按新的管理模式和運行機制拳弁高等職業技術教育的實施意見」中国教育年鑑編集部編『中国教育年鑑2000』人民教育出版社、2000年、871頁。
- 7) 劉新玲「高職——緣何被“冷落”」『中国教育報』2000年1月10日、前掲、『2001年中国教育緑皮書』、12頁。
- 8) 「高職教育道怎麼走?」『中国教育報』2000年3月13日。
- 9) 前掲、劉新玲、前掲、『2001年中国教育緑皮書』、12頁。
- 10) 「高職問答」『中国教育報』2000年3月13日。
- 11) 前掲、『2001年中国教育緑皮書』、12頁。
- 12) 劉新玲「高職——緣何被『冷落』」『中国教育報』2000年1月10日。
- 13) 中国教育年鑑編集部編『中国教育年鑑 1999』人民教育出版社、1999年、115頁。
- 14) 中国教育年鑑編集部編『中国教育年鑑2000』人民教育出版社、2000年、4頁。
- 15) 教育部ホームページ：<http://www.moe.edu.cn>、2002年3月23日よりダウンロードした、瞿延東「發展變化發展規律發展趨向」『中国教育報』2002年1月7日、『中国教育報』2001年7月10日。
- 16) 江西渝州電子工業学院－北京普昇教育招生考試信息諮詢中心編『圓你大学夢－全国国立及民弁高校招収自費生信息匯要』煤炭工業出版社、2001年、164-167頁。『中国民弁教育』2002年第1期、35-37頁。『中国民弁教育』2001年第6期、30-31頁。『中国民

- 弁教育』2001年第4期, 10-11頁。中国成人教育協会民弁高等教育委員会編『中国民弁高等教育の理論与実践』, 専利文献出版社, 1996年, 260-266頁。楊智翰主編『中国民弁大学20年』光明日報出版社, 1999年, 79-82頁。
- 17) 瞿延東「発展変化発展規律発展趨向」『中国教育報』2002年1月7日。
- 18) 「高等教育学歴文凭考試試點工作（考試部分）實施意見」第11条, 何東昌編集主幹『中華人民共和国重要教育文献』(1949~1997) 海南出版社, 1998年, 4114頁。
- 19) 「社会力量弁学条例」第31条, 何東昌前掲書, 4248頁。
- 20) 「應該允許高等教育学歴証書試験医科卒業生参加職業資格考試」『民弁教育参考』2001年第6期, 36-37頁。
- 21) 筆者の当該校への訪問調査（2002年3月8日）による, 『大衆日報』2001年8月5日。

(主任指導教官 二宮 啓)